

令和 6 年 5 月 日

障害福祉サービス等事業者 様

障害児通所サービス等事業者 様

健康福祉局障害者支援課長

子ども青少年局子ども福祉課長

災害発生時における被災状況等を把握するシステムの訓練について（通知）

日頃は本市の障害福祉行政に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

災害時における被災状況等の把握については、国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した障害者関係施設への迅速かつ適切な支援に繋げるため、厚生労働省が運営する介護サービス情報公表システムの災害時情報共有機能（以下、「災害時情報共有システム」という。）が用いられますが、この度厚生労働省より、災害を想定した訓練を実施する旨の事務連絡がありました。

対象となる事業所におかれましては、訓練参加のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 災害想定訓練実施日時

令和 6 年 5 月 31 日（金） 10 時から 17 時

2. 訓練実施事業所

西区・南区・守山区に所在し、災害時情報共有システムに災害時緊急連絡先（メールアドレス）の登録をしている障害福祉サービス等事業者、障害児通所サービス等事業者

3. 訓練の内容

訓練当日、本市から災害情報共有システムに登録されているメールアドレス宛に、災害（豪雨）が発生したことを想定しての連絡及び被災状況の報告指示のメールを送信しますので、届いたメールに記載されている URL から災害情報共有システムにログインし、被災状況等の報告（※）を行います。

※人的被害、建物被害等の状況をご報告いただきます。今回の訓練においては、豪雨災害の発生時に貴事業所において想定される被害状況をご報告ください。被害がないと想定される場合も「被害なし」のご報告をお願いいたします。

4. 訓練の流れ

別紙 2 のとおり

5. 災害時情報共有システムの操作等について

(1) ログイン方法

災害時情報共有システムにログインするためのログイン ID とパスワードはありません。システムにログインする場合は、訓練当日に送付されたメールに記載されている URL をクリックします。

(2) 操作方法

障害者支援施設等災害時情報共有システム操作説明書（施設向け）の内容を事前にご確認願います。以下の URL から操作に関する説明動画もご確認ください。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/>

6. 今後の訓練予定及び災害時情報共有システムへの情報登録情報の提供について

災害時情報共有システムを利用した訓練は、5 か年の予定で全区において実施されます。実施予定は別紙 1 のとおりです。

事業者情報の登録作業は名古屋市で一括して行っており、各事業所から直接システムへの登録は行えません。そのため、システムに登録する事業者情報の提供を本市にいただいていない事業者におかれましては、災害時情報共有システム登録様式（別紙 3）に必要事項を記載のうえ、以下のアドレスまで回答をお願いいたします。

回答先：a2560-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

(留意事項)

- ・メールアドレスは事業者の代表アドレスを記載してください。
- ・複数事業者を運営されている法人は、法人でまとめてご回答いただくことも可能です。

7. その他

災害情報共有システムへの登録状況や登録したメールアドレスの確認などのお問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

（問い合わせ）障害者支援課推進担当 中村

TEL：052-972-2558